

令和5年度京都府戦没者追悼式 参列遺族送迎等業務仕様書

1 目的

この仕様書は、京都府が委託する令和5年度京都府戦没者追悼式参列遺族送迎等業務を円滑かつ効果的に運営するために必要な事項を定める。

2 業務内容等

別紙のとおり

※ ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容に大幅な変更が発生したり、追悼式の中止により業務自体が取りやめとなる可能性がある。その場合には、委託費の大幅な変動が生じるおそれがある。

3 契約期間

契約日から令和5年11月10日（金）まで

4 委託業務完了届

業務が完了したときは、遅滞なく次の事項を記載した委託業務完了届を知事あて提出しなければならない。

- ① 委託業務完了報告書
- ② 令和5年度京都府戦没者追悼式参列遺族送迎等業務経費内訳書
- ③ バスの配車実績、その他関係資料

5 業務上の留意事項

バス乗車人員等については変動することがある。減員による取消料等は次のとおりとし、実績報告により、所要額の精算を行うものとする。

- ① 弁当については、契約履行日前日までは不要とし、当日は全額とする。
- ② 傷害保険料については、契約履行日1週間前までは不要とし、それ以降は全額とする。なお、概算により支払った保険料の額に剰余が生じた場合には、他の経費との相殺により精算する。
- ③ バスについては、参列人員等により、契約者と協議の上、台数の減や、仕様の一部変更等を行うことがある。
- ④ 有料道路代については、実通行料を実費支払い（精算）する。

6 新型コロナウイルス感染症に係る留意事項

本事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じること。